

令和5年度に係る自己点検・評価の報告書

令和6年7月8日  
部局名：保健学研究科

1. はじめに

保健学研究科では、令和6年4月15日付け通知に基づき、令和5年度に係る教育課程、学生支援、学生受入、研究及び総務に関して自己点検・評価を実施し、その結果を以下のとおり報告する。

2. 実施体制・手順

教育課程については保健学研究科教務委員会、学生支援については学生生活委員会、また、学生受け入れについては入学試験委員会の各委員長を中心として、根拠となる資料を収集の上、自己点検・評価案を作成した。その後、原案をそれぞれの委員会で審議し、承認を得た。

研究に関する事項については、研究倫理を順守するために、大きく2つの事項で措置を講じている。ひとつめの措置である規程等の整備では、研究倫理にかかる各種審査等を行う委員会規程・内規を中心に整備状況を確認し、もうひとつの措置である教育研修の実施では、コンプライアンス教育、研究倫理教育の2つについて実施状況を確認した。

総務に関する事項については、根拠資料を収集し、点検・評価を行った。

その後、上記のとおり活動毎に行った自己点検及び評価の結果について、保健学研究科教授会において審議し、承認を得た。

3. 総括

今回の点検の結果、ほとんどの項目については適切に実施していると判断された。

教育課程において「適切であるが注意が必要」と判断された項目が1項目あったが、保健学研究科全体の課題として、運営委員会、教授会、教務委員会にて改善に向けた対応を進めている。

4. 前年度の点検・評価の結果、確認された改善を要する事項（前年度の点検・評価実施時点で対応済のものを除く。）の対応状況

該当なし

5. 点検・評価の結果、確認された改善を要する事項のうち主要なもの

該当なし

6. 点検・評価の結果、確認された全学での検討が必要な課題のうち主要なもの

特になし

7. 点検・評価の結果、「注意が必要」とした事項に対し、維持・向上させるための活動計画のうち主要なもの

1-2-35： 学生と指導教員による研究計画書の作成の徹底、休学申請時の審査の厳格化、副指導教員の配置による複数指導教員体制の推進、学位授与基準の見直し、中間発表会による研究進捗の確認などの改善対策を、保健学研究科全体の課題として、運営会議、教授会、教務委員会にて検討、立案、実施している。

8. 点検・評価の結果、優れた成果が確認できる取組のうち主要なもの

特になし